

＜詳細版＞ 『信用情報記録開示書』 項目説明書

本説明書は、「信用情報記録開示書」（以下「開示書」といいます）の記載項目について説明をしたものです。

1 【信用情報記録開示書（ファイルM）】・・・クレジットや金融機関等の契約が主に登録されています。

開示書見本		信用情報記録開示書(ファイルM) (1 / 1)						受付番号 19-85-10-123456 開示日 R.01/10/01			
<本人情報>											
氏名	ニホン タロウ 日本 太郎		S.60/07/01	住所	〒110-0014 トウキョウト タイタク キタウエ/ 〇〇-△ 東京都 台東区 北上野 〇〇-△			自宅電話番号 連絡先電話番号	03-3333-XXXX 090-2222-XXXX		
勤務先	マルマルショウジ 〇〇商事 03-1111-XXXX		本人確認 書類	【運転免許証】 990123456789 【健康保険証】 【その他】			【パスポート】 【外国人登録証明書】				
<債権情報>											
No.	未完	割賦年間支払算出対象	(1件)		契約額/極度額合計	20.0万円	割賦残高合計	13.0万円	年間支払予定額合計	12.0万円	
登録会社名	取引形態		本人保証人区分	同意区分	重複加盟会員 報告識別区	支払サイクル	支払回数	年間支払予定額	年間支払 予定額	重複債権	調査中注記
(株)日本信用クレジット	個別クレジット		8	9	JICC/CIC 加盟	1M	20	12.0万円	H.27/10/01	15	A
契約日	契約額/極度額	キャッシング極度額	保証額	利用日	最新入金日/確認日	トータル残高金額	割賦残高金額	キャッシング残高	入金予定日	契約終了日	確認日
H.27/10/01	20.0万円	0.0万円	19	20	H.27/11/27	13.0万円	13.0万円	0.0万円	7/12/27	26	27
支払遅延の有無情報		注意情報		商品名		パソコン (1)					
B		C		28							

下記のNo.は、上記「開示書見本」に記載のNo.と同じです。文中の※1・2の説明は欄外をご参照ください。

No.	情報項目	内容	登録期間
①	本人情報	※登録情報がなかった場合、「住所」、「勤務先」、「本人確認書類」欄は空白となります。	
	ア 氏名	加盟会員が登録した氏名	債権情報が登録されている期間
	イ 住所	加盟会員が登録した住所	
	ウ 自宅電話番号 連絡先電話番号	加盟会員が登録した電話番号	
	エ 勤務先	加盟会員が登録した勤務先	
	オ 本人確認書類	加盟会員が登録した本人確認書類番号	
②	情報区分	※契約の状態及び契約内容が以下の通り表示されます。	
	ア 未完	現在契約中の残高がある情報	契約継続中及び契約終了後5年以内
	イ 成約残0 完済	下記a～cのいずれかに該当した場合に表示されます。	
	a 成約	包括契約※1後、まだ利用されていない情報	契約日から5年以内 保証契約の場合は契約先との契約 継続中の期間
	b 残0	包括契約※1において残高を全て返済したが解約せず、契約を継続している情報	最新入金日から5年以内 ※保証契約の場合は契約先との契約 継続中の期間 ※「支払遅延の有無情報・注意情報」 に情報がある場合、いずれかの情報 の最長期間
	c 完済	包括契約※1の場合：残高を全て返済し、契約を解約（終了）した情報 個別契約※2の場合：残高を全て返済した情報	契約終了日から5年以内
※上記情報区分は、下記いずれかの情報とセットで表示されます。			
	割賦年間支払算出対象	割賦販売法により、加盟会員がお客さまの1年間で支払える見込みの金額の調査を必要とするクレジットの情報	/
	割賦年間支払算出対象外	割賦販売法で1年間で支払える見込みの金額の調査が不要なクレジット情報または金融機関発行のクレジットカードのキャッシング情報	
	ローン	貸金業法の適用がないローン情報	
	保証・リース・法連	保証契約、リース契約、法人連帯保証人契約（代表者が連帯保証人となっている法人契約）のいずれかの情報	
③	契約額/極度額合計	「⑩ 契約額/極度額」の合計額	「② 情報区分」の登録期間に則ります。
④	割賦残高合計	「⑪ 割賦残高金額」または「⑫ トータル残高金額」の合計額 ※「② 情報区分」ごとに、合計する対象の項目が変わります。	
⑤	年間支払予定額合計	「⑬ 年間支払予定額」の合計額	
⑥	登録会社名	お客さまが契約した会社名	
⑦	取引形態	契約（取引）の種類を表す情報 (例) クレジットカード、目的ローン、住宅ローン（有担保）、リース等	
⑧	本人保証人区分	本人の契約か、法人契約の連帯保証人である代表者として登録されている情報かを表す区分	
⑨	同意区分	JICCへの信用情報の登録及び利用について、お客さまからの同意を得ているかどうかの区分 【取得済】 同意を得ている契約	

No.	情報項目	内容	登録期間	
⑩	重複加盟会員報告識別区分	情報の登録会社が加盟する信用情報機関名 ※全国銀行個人信用情報センターは除く 【JICC】株式会社日本信用情報機構、【CIC】株式会社シー・アイ・シー	「② 情報区分」の登録期間に則ります。	
⑪	支払サイクル	契約で定められた支払サイクル（周期） 単位記号：「Y」＝年、「M」＝月、「数字のみ」＝日 例) 1 Y = 1年に1回、3 M = 3カ月に1回、5 0 = 5 0日に1回 FR = 支払周期が決まっていない場合		
⑫	支払回数	契約上の支払回数		
⑬	年間支払予定額	契約に基づき1年間に支払うこととなる予定の金額 ※取引形態が「包括クレジット」、「個別クレジット」等の場合のみ		
⑭	年間支払予定額基準日	1年間に支払う予定の金額を計算するための基準となった日付		
⑮	重複債権	ファイルDにも同じ契約情報が登録されていることを表す情報 ※取引形態が「個別クレジット」、「ローン提携（包括）」の場合のみ		
⑯	契約日	契約をした年月日		
⑰	契約額／極度額	包括契約※1の場合：極度額（ショッピングとキャッシングの合算額） 個別契約※2の場合：契約の金額		
⑱	キャッシング極度額	包括契約※1のキャッシング極度額		
⑲	保証額	契約時の保証金額		
⑳	利用日	最新の利用日		
㉑	最新入金日／確認日	最新入金日：最新の入金日付 確認日：保証会社が契約先から残高を確認した日。初回入金日がまだ来ていない場合、日付は00/00/00を表示		
㉒	トータル残高金額	割賦残高（リボ・分割）、マンスリーショッピング、キャッシング残高の合計（キャッシング残高については、ファイルDのみに登録されている場合があります） ※保証契約の場合、保証会社が契約先から確認した残高金額		
㉓	割賦残高金額	クレジットの残高 ※取引形態が「包括クレジット」、「個別クレジット」の場合のみ		
㉔	キャッシング残高	クレジットカードのキャッシング残高		
㉕	入金予定日	次回の入金予定日、または次回の銀行振込日、もしくは次回の口座振替日		
㉖	契約終了日	包括契約※1の場合：契約の解約日（終了日） 個別契約※2の場合：残高を全て返済した日付		
㉗	確認日	加盟会員が登録情報を確認した日		
㉘	商品名	購入された商品名やサービス名		
A	調査中注記	開示した後のお客さまからの調査依頼等により、現在調査中であることを表す情報		登録情報が調査中の期間
B	支払遅延の有無情報			
	ア 元本・手数料遅延	約定返済日から61日以上、または3か月以上元本・手数料の支払が遅れている情報	遅延継続中の期間	
	イ 元本遅延	約定返済日から61日以上、または3か月以上元本の支払が遅れている情報		
	ウ 手数料遅延	約定返済日から61日以上、または3か月以上手数料の支払が遅れている情報		
	エ 遅延解消	入金等がされて遅延ではなくなった情報	契約継続中及び契約終了後5年以内※3	
C	注意情報			
	ア 保証履行	お客さまから契約先に対する返済がない等の理由により、保証会社がお客さまに代わって契約先に支払いを行った情報	契約継続中及び契約終了後5年以内※4	
	イ 代位弁済	お客さまから契約先に対する返済がない等の理由により、契約先が保証会社または第三者等から一括で支払いを受けた情報		
	ウ 強制解約	お客さまの支払能力の欠如等により、契約先が強制的に契約あるいは会員資格を取り消した情報		
	エ 返済条件変更、返済総額変更	契約の返済条件・返済総額等が変更された情報		
	オ 債権譲渡	契約先が債権を第三者に譲渡した情報 ※譲渡時点の取引状態が登録されます。	発生日から1年以内	
	カ 債権回収	契約先が強制執行や支払督促等の法的手続き等を行った情報	契約継続中及び契約終了後5年以内※4	
	キ 破産申立	お客さまが破産を申立てた情報		
	ク 特定調停	お客さまが特定調停法に基づく特定調停を申立てた情報	※法的申立の取り下げがあった場合はその時点までの登録	
	ケ 民事再生	お客さまが民事再生法の適用を申請、または個人に適用される小規模個人再生手続、給与所得者等再生手続を申立てた情報		
	コ 支払抗弁中	お客さまが割賦販売法で抗弁権が認められる事由に対し、支払抗弁書を提出した情報	支払抗弁事由の継続中 ※完済債権または残0債権となった場合はその時点までの登録	
	サ 名義注意	他人名義や架空名義等で契約が行われた情報	契約継続中及び契約終了後5年以内※4	
	シ 本人否認	お客さまが契約の事実を否認し、債権者である加盟会員が認めた情報		
	ス 死亡	お客さまが死亡したと加盟会員が認識している情報	確認日から5年以内	

※1 包括契約・・・ あらかじめ設定された限度額の範囲で、繰り返し借入れや商品・サービスの購入等が可能な契約

※2 個別契約・・・ あらかじめ借入金額や商品・サービスの購入代金等を確定し、決められた回数で返済する契約

※3 契約日が2019年（令和1年）9月30日以前の場合、発生日から1年以内登録されます。


※4 契約日が2019年（令和1年）9月30日以前の場合、発生日から5年以内登録されます。

2 【お問い合わせ】

開示結果に関するご不明点は下記電話番号へお問い合わせください。なお、お問い合わせの際は開示書をお手元にご用意ください。

指定信用情報機関
株式会社 日本信用情報機構
Japan Credit Information Reference Center Corp.

サポートダイヤル

 0570-055-955

- 携帯電話・公衆電話からもご利用になれます。

オペレーター受付時間 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前10時～午後4時

- お手続き等は、音声ガイダンスで24時間365日ご案内しております。
- 休日明けの営業日は、お電話が繋がりにくい場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- お問い合わせ等の内容を正しく把握するため、通話内容を録音させていただきます。
なお、録音データは6カ月以内に消去いたします。

2020年4月版